

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和4年度第3回美里町上下水道事業経営審議会
- 2 開催日時 令和4年10月24日（月）午後1時55分から午後3時46分まで
- 3 開催場所 美里町浄水場2階会議室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
会長 金子 浩一
副会長 菊池 文夫
委員 三島 洋輔
委員 佐々木 豊
 - (2) 事務局
課長 小野 英樹
主幹兼係長 田村 太市
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
議題：下水道使用料の料金改定について
公開非公開の別：公開
- 6 非公開の理由
該当なし
- 7 傍聴人の人数
なし
- 8 会議資料
 - ・ 令和4年度美里町上下水道経営審議会資料追加資料
投資・財政計画（収支計画）の見直し
公共下水道・農業集落排水処理施設の使用料の改定規模検討資料
別紙算定資料1 公共下水道・農業集落排水使用料 使用料見直し算定
（算定項目追加）

9 会議の概要

(1) 議事録署名人及び書記について

議事録署名人は、会長及び副会長の2人署名とし、書記については、事務局とする。

(2) 下水道使用料の見直しについて

下水道使用料の見直しのうち、公共下水道と農業集落排水の使用料については、算定3と4の間の(案)をベースに、20立方メートルで4,400円程度の改定とする。

下水道使用料の見直しのうち、地域下水処理場使用料の改定については、従量料金の料金体系を下水道使用料と合わせる改正を行いつつ、使用料を20立方メートル3,210円、3,740円と2段ロケット方式で改定する。

(3) 次回以降の会議の開催日程について

第4回委員会 日時 令和4年11月11日(金)午後2時から
会場 水道浄水場2階会議室

(4) 意見の詳細

別紙のとおり

【午後 1 時 5 5 分 開会】

| | |
|-----------|--|
| 事務局(小野課長) | <p>皆様、お疲れ様でございます。定刻前ですが、委員の皆様にお集まりいただいておりますことから、ただ今から令和4年度第3回美里町上下水道事業経営審議会を開会いたします。</p> <p>本審議会の金子会長から、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。</p> |
| 金子会長 | <p>会長の金子です。本日もお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。前は、使用料の改定(案)の協議まで行い、改定(案)候補を2つまでに絞りました。</p> <p>今日は、更に具体的なお話しを委員皆様のお力をいただきながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>本日も御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局(小野課長) | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速ではありますが、協議に入ります。</p> <p>美里町上下水道事業経営審議会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は、会長が務めることと定められております。</p> <p>金子会長、早速ではありますが、議長に就任いただき議事の進行をお願いいたします。</p> |
| 金子会長 | <p>ここから、議事を進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず始めに「(1)議事録の署名人及び書記の選任について」です。書記は事務局にお願いしたいと思います。</p> <p>会議録の署名人については、1回目の会議の際に決めたとおり、会長・副会長2人としておりますので会長の私と菊池副会長様とします。</p> <p>それでは、「(2)下水道使用料の見直し」について、前回に引き続き、審議を進めてまいりたいと思います。本日、追加の資料が用意されておりますので、まずは、事務局から追加資料の説明をお願いします。</p> |
| 事務局(田村係長) | <p>公共下水道・農業集落排水処理施設の使用料の改定について、御説明をさせていただきます。</p> <p>【投資・財政計画(収支計画)の見直し、公共下水道・農業集落排水処理施設の使用料の改定規模検討資料、別紙算定資料1 公共下水道・農業集落排水使用料 使用料見直し算定(算定項目追加)】</p> |
| 金子会長 | <p>ありがとうございました。会議を進めるうえで、重要な料金表の資料を作ってくださいました。</p> <p>ただ今、事務局から資料の説明がありました。今日いただいた資料の説明内容に対する質疑などありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> |
| 金子会長 | <p>では、議事に入りたいと思います。「(2)下水道使用料の見直し」についてで</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>すが、前回の会議では使用料改定の前提条件を確認しつつ、使用料の改定規模について委員皆様から御意見を頂戴しました。</p> <p>概ね意見は、住民視点に立てば安価であるほうが望ましいとしながらも、下水道事業会計の財政見通しが厳しく、一般会計に更なる公費の増額を求めていることからすれば、使用料の改定は必要であるとし、改定の規模は、算定3又は算定4とするものでした。</p> <p>改定の規模を算定3又は算定4とした場合、改定率は15パーセントから20パーセント、影響額は3,700万円から5,000万円程度となります。</p> <p>なお、算定2の改定率10パーセント、影響額2,500万円程度の改定規模では、料金収入の確保が不十分となることの妥当性についても整理する必要があるのではないかと御意見を頂いておりました。</p> |
| 金子会長 | <p>それでは、審議してまいりたいと思います。</p> <p>まずは、算定2、10パーセント程度の改定率では十分ではない理由の整理について事務局から、追加資料で内容をまとめた説明がありました。算定2では、難しいという内容でしたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>特に御意見がなければ、算定3又は算定4について、皆様の御意見をお聞かせください。</p> <p>なお、これまでの使用料の算定資料では、算定例が8つ示されております。今回、算定2から4までを更に細分化した算定資料も提示されております。必ずしもこの算定パターンによる必要はなく、例えば、影響額4,000万円程度となる改定とするとといった改定の検討も可能と考えます。</p> <p>これらのことを踏まえて、どれがよろしいか御意見はありますか。</p> |
| 菊池副会長 | <p>今回の追加資料から、はっきり何パーセント前後、又は幾らから幾らのあいだではなく、例えば、算定3と4の間のものが望ましいといった形の結論を出すことも可能ということによろしいでしょうか。</p> |
| 事務局(小野課長) | <p>追加資料では、これまでの算定(案)を更に刻んだ5つのパターンを提示しています。これによらず、例えば、なぜ、資本費12パーセントで駄目なのか、議論の幅は限りなくあるかと思えます。</p> <p>算定3又は4との意見がありましたので、算定資料の範囲内で審議が進むものと考えますが、会長がお話ししたとおり算定ナンバーではなく、例えば3,500万程度の影響額の料金改定が望ましいというのも一つの方法だと思います。</p> <p>今回、町から何パターンか改定(案)をお示ししておりますが、どれがいいかという議論よりは、整理した前提条件を踏まえながら、委員皆様の御意見をまとめ答申したいと思えますので、まずは自由に御議論をいただければと思います。</p> |
| 金子会長 | <p>詳しい説明をありがとうございました。</p> <p>少し時間を置いてから、お一人ずつ委員皆様の御意見をいただくような形でよ</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>ろしいでしょうか。</p> <p>算定2から4の5択だけでなく、使用者への影響は20立方メートルで何パーセントまでの改定率、あるいは何パーセント以上にすべきとか。あるいは影響額をどれくらいにすべきか、という観点でも結構です。</p> <p>勿論、丁度いい案があれば、算定案のところを示していただいても構いません。少しの間、休憩を入れたいと思います。</p> |
| | <p>休憩(14時43分)</p> <p>再開(14時46分)</p> |
| 金子会長 | <p>会議を再開いたします。</p> <p>それでは、お一人ずつ聞いてもよろしいでしょうか。その後に、また更に絞っていきたいと思います。</p> <p>それでは、佐々木委員から、御意見をお伺いしてよろしいでしょうか。</p> |
| 佐々木委員 | <p>基本的な考えとして前回も出ましたが、雨水が公費、汚水が私費の原則は当然だと思います。汚水私費を原則とすれば、維持費100パーセントも当然だと思います。</p> <p>今、基準外で2,200万繰り出されているということですが、やはり下水道の整備区域以外の町民の方々が負担している税金で、汚水の私費費用の一部を担っている形になっております。現在の公費からの基準以上の繰入をなるべく減らすことが、これからの経営健全化を進めるにあたって大事なことかと思っております。</p> <p>先ほど算定2は難しいということでした。当然、幾らかでも基準外繰出を少なくすることになりますので、私としては、算定4の20パーセントの改定率がいいのではと思っています。</p> <p>そして、5年後に上げる。5年間でどうなるかわからない状況でございます。ある程度は、将来の経営健全化という部分を見据えていかないと、また途中で値上げすることになっては困ると思っています。</p> <p>また、経費削減に向けた取組の中で、下水道の基本構想の検証というお話がありました。令和6年から始めるとのことですが、料金の値上げをお願いするにあたり、約1年半あるわけです。その間に、このような見直しをしますという部分を、幾らかでも出せるようにできればいいとも思っています。</p> <p>基本構想の変更は中々大変かと思っております。地域住民や議会への説明等があるかと思っております。</p> <p>私が先ほど申し上げた改定率20パーセント以内では、現在の合併浄化槽の維持管理費とほとんど差がなくなります。そのため、費用の削減が町民の方に見えるように又はここ1年半でできることをある程度、示していかなければならないと思っています。</p> <p>最終的には、例えば、改定率20パーセントあるいは18、15パーセントと、この</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>会議の議論で要旨もまとまってくると思っています。</p> |
| 金子会長 | <p>御意見ありがとうございました。</p> <p>改定率20パーセント以内で、ただし、将来的になぜ、そうなるか理由を付けたうえで、健全化のため費用抑制も必要だ、といった意見でした。</p> <p>次に、菊池副会長様よろしいでしょうか。</p> |
| 菊池副会長 | <p>前回までは、算定3か4というお話しで、今回、事務局で更に細分化した資料をいただきました。この範囲の中でというのは、委員皆様一致していると思うところ です。</p> <p>私もやはり、20パーセントくらいの金額が上限ではないかと思います。やはり、住民に負担を求めるのはやむを得ないところですが、あまり高い改定率になるのは丁寧な説明が必要になります。住民の理解を得るには、その辺が上限かと思 います。</p> <p>財務面での健全化のためには、今後おそらく人口が減っていく中で、更に厳しく なるかもしれません。当然もう少し上げてもと考えられますが、今回の見直しで は、その辺が限度で、改定率では20パーセント上限とするのが、私の意見であり ます。</p> |
| 金子会長 | <p>どうもありがとうございました。</p> <p>改定率20パーセント上限とし、20パーセントを超えてはいけないという御意見 でした。</p> <p>それでは、三島委員お願いします。</p> |
| 三島委員 | <p>私も資料を見る限りでは、算定3の改定率15パーセントでは、将来の費用増 加を考慮すると維持管理費のほか一部資本費の回収に繋がるものの、改定率2 0パーセントとすることが経営の安定化につながると思いますので、改定率は、ほ かの委員皆様のおっしゃるような目線になってくるのかと思っておりました。</p> <p>ただし、ほかの委員もお話しのとおり、住民目線での配慮や今後の経費削減 の取組等を織り交ぜながら、算定4の改定率20パーセントで答申するか算定3と 4の間の改定率という選択肢もあるとは思いますが。</p> |
| 事務局(小野課長) | <p>委員の皆様を悩ませているのは、町の一般会計の財政状況が厳しいといいつ つも、どの程度の影響でどれくらい余力があるのか。政策として、下水道事業にど れくらい投資できるのかが、はっきりしていないところかと思えます。</p> <p>使用料と公費負担の割合構成を見た場合、市町村の類似性がみられず、ど の程度の負担割合が妥当であるか、事務局でも判断しかねております。</p> <p>委員皆様の発言からすると、住民への影響を心配されていると思えます。</p> <p>一般会計の更なる繰り出し1億円に対して、下水道事業の利用者が幾らくらい 負担すべきか。3,000万負担すれば3対7ですし、5,000万負担すれば1対1 です。現状の使用料と繰出金の公費負担比率からすると、使用者負担の割合が</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>少し高くなる傾向になるものと考えます。</p> <p>今、三島委員がお話しのとおり、改定率ではなく影響額の視点から、算定3・4の間を取った4,000万円とか、あるいは、算定2の2,500万では十分ではないものの、例えば、3,000万円以上や4,000万円程度といった御意見もあってよろしいかと思っています。</p> |
| 三島委員 | <p>確かに算定4では、1億円に対する影響額が5,000万円ですので、若干、使用者負担が大きいと感じられるところではあります。そのことからすれば、4,000万円程度という目線があってもいいのかと思います。算定2はやはり不十分なところがあると思っているので、算定3と4の間そのあたりを考えていただいても良いのかと思っています。</p> |
| 金子会長 | <p>皆様、御意見ありがとうございました。</p> <p>では、皆様から20パーセント又は20パーセントを上限とする。あるいは、算定3と4の間で考えても良いという御意見もありました。</p> <p>審議会としては最終的に答申(案)を作りたいと思っています。算定資料をベースに改定率や影響額ので、ある程度具体的な数字で結論は出したいと思えます。</p> <p>引き続き議論を進めたいと思います。改定率若しくは影響額を幾らくらいとするか、本日の会議で決められればと思います。</p> <p>改定率20パーセント程度にするのも一つの考えかもしれませんが、影響額を5,000万円にするという考えもあるかと思っています。</p> <p>如何でしょうか、いい御意見があればお願いします。</p> |
| 菊池副会長 | <p>中々、ピンポイントで決めるのは難しい気がします。</p> <p>答申の記載内容としては、影響額を5,000万円というのは、財政面を考えればこのくらい確保したいところですが、住民目線ですと、20パーセント上がるというよりも幾ら上がって幾らになると言ったほうが分かりやすいと思います。例えば、20パーセントの改定率の範囲で、使用料は660円値上げとなり、4,400円といったほうが良いかと思っています。</p> |
| 金子会長 | <p>御意見ありがとうございました。</p> <p>住民目線では、何パーセントと言われるより何百円という感覚とのお話しでした。</p> <p>例えば、算定3・4間の4,390円を、僅かに上げて4,400円とする考え方で、影響額が4,300万円より少し高いくらいで如何か、ということでした。</p> <p>今の御意見ですと20立方メートル当たり4,400円とする。改定率17.38パーセントで少し高いくらいで10円上がりますが、如何でしょうか。一つ案をいただきました。</p> <p>これに対して、ほかの案や御意見でも結構ですし、賛同の御意見でもよろしい</p> |

| | |
|-----------|---|
| | です。 |
| 三島委員 | 菊池副会長がおっしゃったとおり、算定4の4,340円で資本費100パーセントを超えた4,400円でも良いのかと思いました。 |
| 金子会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>いただいた資料の4,340円を超えた目安という意味で、4,400円でも妥当という御意見でした。</p> <p>ほかに御意見がなければ、20立方メートルで使用料が4,400円になる形で如何でしょうか。</p> |
| 佐々木委員 | 今のお話しでよろしいと思います。先ほどお話しがありましたように、パーセントよりは金額となると思います。一つの目安として4,400円という部分を決めて、これを元にいろいろ算定して、考えていくのがいいかと思います。 |
| 金子会長 | <p>ありがとうございました。皆様から御意見をいただきました。</p> <p>それでは、お諮りします。</p> <p>「下水道使用料の見直し」のうち、公共下水道と農業集落排水の使用料については、算定3と4の間の(案)をベースに、20立方メートルで4,400円程度の改定とすることとして、よろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | 【はいの声】 |
| 金子会長 | <p>少し数値が変わると思いますが、最終的には事務局で次回までに(案)を出していただきたいと思います。結果的には、影響額がこれくらいになるといった説明になるとは思いますが。今後の経営が悪化することから使用料の改定(案)が妥当な理由も添えて、答申できればと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> |
| 金子会長 | <p>次に、地域下水処理場使用料の料金改定について審議してまいります。</p> <p>公共下水道と農業集落排水の使用料の改定料金を決めたことから、次に、地域下水処理場使用料をどのように改定していくか。</p> <p>まず、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局(田村係長) | <p>地域下水処理場の料金改定について、御説明をさせていただきます。</p> <p>【令和4年度美里町上下水道経営審議会資料に基づいて説明】</p> |
| 金子会長 | <p>ただ今、事務局から補足説明がありました。</p> <p>ここまでの説明で質疑ございますか。</p> |
| 事務局(田村係長) | 料金の見直しにあたり、先ほど御説明させていただきましたが、令和12年度以降、地域下水処理場から公共下水道に切り替わります。自動的に公共下水道の使用料へ切り替わりますので、そちらも念頭に入れながら御審議をお願いいたします。 |
| 佐々木委員 | 確認ですが、地域下水道が公共下水道に将来、統合するお話しは、住民の方々は知っているのですか |

| | |
|-----------|---|
| 事務局(田村係長) | <p>平成28年度、現行の下水道基本構想を策定する際に、地域下水道も公共下水道に統合する計画を立てております。その旨、パブリックコメントや住民説明をさせていただいております。</p> <p>該当地区の方々を参集しての説明は、しておりません。</p> |
| 佐々木委員 | <p>今回、使用料を値上げするに当たり、物価上昇分が上がるなら仕方ないと思っても、将来、公共下水道に統合することを説明していかないと、住民の方々は理解できないと思います。施設を新しくするわけではないですよね。</p> |
| 事務局(田村係長) | <p>施設については、公共下水道に接続しますので、3つある処理場は廃止となります。管きょについては、耐用年数を迎つつありますので、更新工事が必要になると思います。</p> <p>なお、資料の改定率をご覧ください。別紙・算定資料2でいくつか算定(案)をお出ししております。いずれも維持管理費100パーセントを下回り、現行ではかなり安い料金体系になっているのが分かるかと思えます。</p> |
| 金子会長 | <p>公開されている情報であるとのこと、そういった認識で進めたいと思います。</p> <p>ほか資料に対する質疑はございますか。</p> |
| 菊池副会長 | <p>確認しておきたいのですが、令和12年度から公共下水道に統合した際は、各家庭の使用料は同一になると考え、よろしいですか。</p> |
| 事務局(田村係長) | <p>お見込みのとおり、公共下水道の使用料で頂戴することになります。</p> |
| 佐々木委員 | <p>新たに受益者負担金は発生するのですか。</p> |
| 事務局(田村係長) | <p>受益者負担金として、工事の負担金は発生しません。維持管理の使用料だけとなります。</p> |
| 佐々木委員 | <p>新たに供用開始区域は、負担金が掛かりますが、ないということですか。</p> |
| 事務局(田村係長) | <p>地域下水区域の地域下水道自体が、当時の団地造成事業で合わせて建設された下水道です。土地の売却価格に、整備費が上乘せされて販売されておりますので、改めて下水道の負担金として徴収しないこととなります。</p> |
| 金子会長 | <p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>では、審議を進めてまいりたいと思います。</p> <p>地域下水処理場使用料の改定の規模をどの程度とすることが望ましいか。検討項目としては、料金体系の水量区分及び累進率の見直し、料金の改定、改定率によっては、5年間の期間中、複数回改定を行うか等が考えられます。</p> <p>まず初めに、料金体系の水量区分について、公共下水道・農業集落排水と異なる区分を見直すことでよろしいか。または、これまでどおりとするか、委員皆様から御意見を頂戴したいと思います。</p> <p>将来的には公共下水道へ統合することも踏まえ、水量区分については、現行の下水道の水量体系に準じて区分を細くすることが資料2で示されております。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 佐々木委員 | この地域は、ほとんどが住宅ですが、大量に水を使用するところがありますか。 |
| 事務局(田村係長) | 御指摘のとおり、住宅がほとんどの区域でございます。例外として、不動堂小学校といった公共施設がございます。 |
| 佐々木委員 | そうであれば、現行の公共や農集と同じような水量区分に変更になっても、あまり区分割の影響はないかと思えます |
| 金子会長 | ほかに御意見ありますでしょうか。 |
| 菊池副会長 | 私も佐々木委員と同じように、同一にしても良いと思えます。 先ほど、料金を4,400円としました。これを同一にするというのは、ありますか。 |
| 事務局(小野課長) | 確かに4,400円にすることもできますし、それより安くすることもできます。まずは料金体系区分を決めないと、20立方メートル当たりの料金も定まりませんので、まずは、水量区分を、現行の11から50立方メートルとするか、公共・農集と合わせた11から20、21から50と細分化した水量区分でよろしいかを、確認いただきたいと思えます。 その後、料金の改定をどの程度にするか、御審議いただければと考えております。 |
| 金子会長 | ありがとうございました。 それでは、お諮りします。 地域下水処理場の料金体系の水量区分については、公共下水道・農業集落排水と同様の水量区分体系に見直すこととしてよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 【はいの声】 |
| 金子会長 | 御意見がありましたとおり、地域下水処理場の料金体系の水量区分について、公共下水道や農業集落排水と同様の水量区分体系に見直すことにしたいと思います。 |
| 金子会長 | 次に、地域下水処理場使用料の改定の規模について、審議してまいります。 よろしければ、私から前段の整理も含めてお話してもよろしいでしょうか。 |
| 金子会長 | 公共下水道、農業集落排水では、維持管理費100パーセント以上を回収する料金改定とし、概ね算定3と4の間、4,400円の(案)としております。地域下水処理場では、維持管理費100パーセントに達しない96パーセント、算定Fでも20立方メートル当たり4,300円、59.85パーセントの改定率となります。 地域下水処理場は、いずれ、公共下水道への切り替えが計画されており、地域下水処理場の利用者は、切り替えに際し、公共下水道使用料に移行することとなります。そのことを考えますと、今ある料金差についてある程度の解消を前提に、地域下水処理場使用料の改定を検討する必要があると考えます。 このことから、5年間の中で、まずは、「算定A」改定率19.33パーセント、20立方メートル当たり3,210円。その後に、現行の下水道使用料と同料金の「算定C」改定率39.03パーセント、20立方メートル当たり3,740円と2段階で料金 |

| | |
|-------|---|
| | <p>を上げ、利用者の急激な負担増について少しでも緩和を図りながら、下水道使用料の料金に近づける料金改定が良いのではないかと考えます。</p> <p>こちららも委員皆様の御意見をうかがって、進めてまいりたいと思います。今回は算定AからFまであります。考え方の一つが、2段階でということでした。</p> <p>先ほど御意見のあった菊池副会長様から、御意見をいただきたいと思ひます。よろしいですか。</p> |
| 菊池副会長 | <p>先ほど、公共下水道と同じ4,400円でありなのか、という質問もしましたが、現行料金からすると急激に高くなることになりますね。そのことからすれば、段階的に値上げしていくのが現実的かと思ひます。</p> <p>現行料金から、今回は、算定Cの3,740円くらいまで、上げてもいいのではないかと思ひます。</p> |
| 金子会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>次、佐々木委員、御意見よろしいでしょうか。</p> |
| 佐々木委員 | <p>確認したいのですが、2段階というのは、令和6年から10年の5年間で2回上げるのですか。それとも、令和12年の統合までに2回上げるのですか。</p> |
| 金子会長 | <p>5年間の中で、2回上げるということです。</p> |
| 佐々木委員 | <p>2年目や3年目に分けて上げるのですか。</p> |
| 金子会長 | <p>はい。その先、令和12年の統合となります。</p> |
| 佐々木委員 | <p>5年目でも、まだ差が出てくるという考え方でよろしいですか。</p> |
| 金子会長 | <p>構いません。</p> |
| 佐々木委員 | <p>分かりました。</p> <p>現在、公共下水道、20立方メートル当たり3,740円と地域下水処理場、20立方メートル当たり2,690円には、1,050円の差があります。その差を半分くらいにしていくとか、先ほどのお話しでは1回目から3,740円に合わせるというお話しでした。</p> <p>時期を考える必要はありますが、段階的に上げる形が激変緩和も必要かと思ひます。</p> |
| 金子会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>やはり、2段階で現行料金に合わせていくのは如何か、という御意見でした。</p> <p>では、三島委員よろしくお願ひします。</p> |
| 三島委員 | <p>私も、皆様と同じ意見です。将来的な統合に向かつて、段階的に改定をしていくという考え方で良いかと思ひております。</p> <p>改定についても現行2,690円ですので、概ね最初の改定で20パーセント、続いて40パーセントと現行の公共下水道と料金の基準を合わせるころに持って行っていく。最終的には、統合したことで同一料金となるという考え方で、よろしいかと思ひ聞いておりました。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 金子会長 | <p>ありがとうございました。概ね、2段階で上げていく意見をいただきました。</p> <p>算定A、算定C、2回に分けて使用料を段階的に見直すということで、概ね一致しております。</p> <p>お諮りします。地域下水処理場使用料の改定は、従量料金の料金体系を下水道使用料と合わせる改正を行いつつ、使用料を算定A、算定Cと2段ロケット方式で改定することで、よろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | 【はいの声】 |
| 金子会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>2段階の時期については検討ということで、審議会としては考えていきたいと思っております。</p> |
| 金子会長 | <p>それでは、今後の進め方ですが、次回の会議までに、これまで審議した結果を基に事務局に答申書(案)の叩き台を作成いただき、答申する内容を審議することとし、本日の審議はここまでといたしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | 【はいの声】 |
| 金子会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、「(3)次回の会議開催について」事務局から、説明願います。</p> |
| 事務局(田村係長) | <p>それでは、次回の会議開催についてです。事前に開催予定スケジュールを御案内しておりましたが、次回の会議は令和4年11月11日(金)、午後2時から、場所は、本日と同じ、浄水場2階会議室としております。</p> |
| 金子会長 | <p>事務局から説明いただいたとおり、次回の開催日程についてよろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | 【はいの声】 |
| 金子会長 | <p>では次に、「(4)その他」に入りたいと思っております。</p> <p>その他何か、委員の皆様からございますか。</p> |
| 委員 | 【なしの声】 |
| 金子会長 | <p>事務局からは、その他についてございますか。</p> |
| 事務局 | 【なしの声】 |
| 金子会長 | <p>では、長時間に渡り大変お疲れ様でございました。以上で、本日予定の一切を終了いたしました。</p> <p>それでは、進行を事務局に戻したいと思います。よろしく願います。</p> |
| 事務局(小野課長) | <p>大変お疲れ様でございました。</p> <p>それでは、閉会に当たりまして、菊池副会長様から御挨拶を頂戴したいと思います。</p> |
| 菊池副会長 | <p>第3回目、委員の皆様お忙しいところお疲れ様でした。事務局は毎回資料の作成をありがとうございます。今日の3回目の会議でだいぶ議論も進み、答申に近付きつつあるかと思っておりますので、引き続き第4回目で予定どおり議論が進むよ</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>うお願いしたいと思います。</p> <p>本日は、お疲れ様でした。</p> |
| 事務局(小野課長) | <p>大変ありがとうございました。長時間に渡る審議、大変お疲れ様でございました。</p> <p>本日の会議の報酬及び費用弁償については、指定いただいている口座に11月4日に振込み予定しております。また、第2回の報酬については、10月27日に振り込みしておりますので、御確認をお願いいたします。</p> <p>なお、本日、前回の会議録を皆様にお配りしております。次回、会議開催の際に会議録署名委員の署名をいただきたいことから、何かお気づきの点がありましたら11月4日まで、事務局まで連絡をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、以上を持ちまして令和4年度第3回美里町上下水道事業経営審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p> |

【午後3時46分】閉会

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和4年11月28日

会議録署名委員 金子浩一

会議録署名委員 菊池文夫